

『地域医療構想に関するアンケート』の結果等及び今後の対応

平成28年12月20日

担当課	医療政策課
担当者	沖村
連絡先	0857-26-7228

1 アンケート結果を反映した事業の状況

本年12月に策定した地域医療構想において掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」や「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」の取り組みを、今回のアンケート結果を参考にしながら進めていきます。

2 記述意見に対する対応方針

主な意見	対応方針
地域医療構想について聞いたことがなく、内容も知らない。	今後、県内の医療機関や市町村役場、県のホームページなどを通じて、在宅医療の推進をはじめとする地域医療構想に掲げる取り組みのPRに努めていきます。
介護や医療が必要になった際には、病院や施設ではなく、自宅で過ごしたい。	自宅で療養する患者やその家族を支える体制を整えるため、地域医療介護総合確保基金等を活用して、往診や訪問診療に力を入れる医療機関や訪問看護ステーションへの支援、訪問看護師の養成・確保などを進めていきます。
家族が自宅で療養が必要になっても対応できない。	